

中能協発 0404 第 1 号  
令和 7 年 4 月 4 日

各都道府県職業能力開発協会  
専務理事・事務局長 殿

中央職業能力開発協会  
常務理事 宗宮 徳昌  
( 公 印 省 略 )

第63回技能五輪全国大会「旋盤」職種二次予選会への参加選手の募集について（依頼）

平素より当協会の事業運営に格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記予選会の募集要項を別添のとおり策定いたしましたので、御多用のところ恐縮ですが、関係施設等に周知いただくとともに、下記による参加選手の取りまとめ等につきまして、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後、変更等がある場合には、別途通知することを申し添えます。

記

#### 1 参加申込書の取りまとめ

申込期間中に申請を受け付けた参加申込書をお取りまとめいただき、**二次予選会免除者の参加申込書も含め**、中央職業能力開発協会（以下「中央協会」という。）技能振興部振興課あて御送付くださいますようお願いいたします（**5月22日（木）15時が〆切です。**）。

また、必要に応じて、参加申込申請書のスキャンデータの送信をお願いする場合がありますので、その際には御協力をお願いいたします。

#### 2 参加希望選手の一覧作成について

二次予選会参加者を別紙の被推薦者名簿様式に記載し、5月22日（木）までに下記7のメールアドレスあてメールにてお送りくださいますようお願いいたします。また、6月27日（金）までに都道府県予選の結果を記入の上、再度お送りくださいますようお願いいたします。

なお、5月22日（木）までにお送りいただく推薦様式に記載が無い選手の参加は認められません。様式への記載にあたっては、記入漏れ等に十分御留意ください。

#### 3 参加選手数の制限について

二次予選会免除者を含め、一事業所につき最大4名までとします。

#### 4 二次予選会の参加者の決定及び参加費の振込みについて

二次予選会への参加者の決定については、各都道府県職業能力開発協会（以下「都道府県協会」という。）から送付された地方予選結果を集計した後に中央協会から各都道府県協会に御連絡いたします。

各都道府県協会においては、二次予選会参加決定者に対して参加が決定した旨及び参加費のお支払いについて御連絡くださいますようお願いいたします。

## 5 二次予選会の手続きの流れ

時期	項目
4月初旬	募集要項の公表
5月7日(水)～ 5月20日(火)	参加者募集(都道府県協会⇒参加希望者) 参加申込み(参加希望者⇒都道府県協会)
5月22日(木)	参加希望選手一覧(別紙)送付 (都道府県協会⇒中央協会)
5月22日(木) <b>必着</b>	参加申込書送付 ※1 (都道府県協会⇒中央協会)
6月下旬～7月上旬	競技課題、持参工具の公表
6月27日(金)	都道府県予選(技能検定2級実技)の結果報告 (都道府県協会⇒中央協会) ※2
7月初旬	二次予選会の参加者確定 ※2 (中央協会⇒都道府県協会⇒参加者)
～7月25日(金)	参加費の払い込み
7月26日(土)、7月27日(日)	二次予選会の実施

※1 **二次予選会免除者についてもお取りまとめいただき5月22日(木)までにお送りください。**

なお、5月22日(木)の時点で技能五輪全国大会への参加希望者が40名以下の場合、二次予選会を実施しません。

また、二次予選会を実施しない場合の事務手続きは、別途案内いたします。

※2 事業所・学校等の施設ごとの優先順位の報告の締切りを6月27日(金)としておりますが、参加者確定から二次予選会までの期間をなるべく長くするため、速やかな報告に御協力ください。

## 6 二次予選会開催に影響する事態が発生した際の対応等

- ① 二次予選会開催に影響を及ぼし得る事態が発生した場合、日程変更や二次予選会開催の可否等について、当協会ウェブサイトにてお知らせする予定です。また、二次予選会が開催された際も、競技を安全に実施できないと判断した場合、やむを得ず競技を中止する場合があります。
- ② 競技の中止等いかなる場合も、参加費の受領後の返金はいたしません。
- ③ 競技における安全衛生の確保等の観点から、参加者には別途対策をお願いする場合があります。参加者はその指示に従うものとし、従わない場合には、競技への参加をお断りすることがあります。

## 7 問合せ先及び書類等送付先

中央職業能力開発協会 技能振興部振興課 熊倉・徳永・中林  
〒171-0033 東京都豊島区高田3-19-10 ヒューリック高田馬場ビル4階  
TEL : 03-5843-3593 E-MAIL : national@javada.or.jp

以上